


2018年9月6日

各位

<不動産投資信託証券発行者名>

 **JIRE** ジャパンリアルエステイト投資法人
INVESTMENT CORPORATION
 代表者名 執行役員 中島 洋
 (コード番号 8952)

<資産運用会社名>

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 梅田 直樹
 問合せ先 取締役常務執行役員企画部長 吉田 竜太
 TEL. 03-3211-7951

「責任投資原則 (PRI)」及び 「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)」への署名に関するお知らせ

当投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社（以下、「資産運用会社」といいます。）は、この度、「責任投資原則 (PRI)」及び「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)」への署名を行い、各機関より公式な署名機関として認められましたので、お知らせいたします。

記

1. 責任投資原則 (PRI) 署名について

「責任投資原則 (PRI)」とは、2006年にコフィ・アナン国連事務総長（当時）が金融業界に対して提唱した、以下の6つの原則を実現させるための国際的な投資家のネットワークであり、国連環境計画 (UNEP) 及び国連グローバルコンパクト (UNGC) によって推進されています。

原則では、環境 (Environment)・社会 (Society)・ガバナンス (Governance) の課題を投資の意思決定に取り込むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定プロセスに組み込むことで、受益者の長期的な投資パフォーマンスを向上させ、受託者責任を更に果たすことを目指しています。なお、2018年6月時点の署名機関数は約2,000機関、その運用資産残高の合計は82兆米ドル以上となっています。

資産運用会社は、PRIの基本的な考え方に賛同し、2018年8月に署名機関となりました。なお、同時にPRI日本ネットワークの不動産ワーキンググループに企画委員として参加することも決定しています。

<責任投資原則の要旨>

1. 私たちは、投資分析と意志決定のプロセスにESGの課題を組み込みます
2. 私たちは、活動的な所有者になり、所有方針と所有慣習にESG問題を組み入れます
3. 私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働き

かけを行います

5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

Signatory of:



2. 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 署名について

国連環境計画 (UNEP) は、1972 年にストックホルム国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として、同年の国連総会決議に基づき設立された国連の補助機関です。

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) は、持続可能な金融を推進すべく、UNEP とおよそ 200 以上の世界各地の銀行・保険・証券会社等との広範で緊密なパートナーシップです。1992 年の設立以来、金融機関、政策者、規制当局と協調し、経済的發展と ESG への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

資産運用会社は、UNEP FI の基本的な考え方に賛同し、2018 年 8 月に署名機関となりました。なお、同時に UNEP FI の不動産ワーキンググループメンバーへの参加も決定しています。同ワーキンググループは、2018 年 8 月時点において世界の代表的な 30 の不動産関係機関で構成されており、「責任ある不動産投資 (Responsible Property Investment (RPI))」の普及に向けた活動を行っています。



3. 国連グローバル・コンパクト参加について

国連グローバル・コンパクト (UNGC) は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。

1999 年にコフィ・アナン国連事務総長 (当時) によって提唱されて以来、2018 年 7 月時点では世界約 160 カ国で 1 万 3,000 以上の企業・団体が参加し、「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の 4 分野・10 原則を軸に活動を展開しています。

三菱地所株式会社が UNGC に署名し、2018 年 4 月に三菱地所グループで参加企業として登録されました。同時に、資産運用会社も三菱地所グループの一員として参加しています。



4. 当投資法人の ESG への取組みについて

資産運用会社は、ESG への取組みを一層強化すべく、2018 年 4 月に ESG 推進室を設置しました。当投資法人は、資産運用会社と ESG への考え方を共有し、以下をはじめとする新たな取組みを共に推進しています。

(1) 非財務情報の第三者機関による保証取得

当投資法人のホームページで開示している 2017 年度「エネルギーパフォーマンス実績」のもととなる環境情報について、2018 年 6 月に、第三者機関（EY 新日本有限責任監査法人）による限定的保証を受けました。

(https://www.j-re.co.jp/img/ja/esg/pdf/independent_assurance_report.pdf)

非財務情報の第三者機関による保証取得は J リートでは初めてとなります。

(2) 2018 年 CDP 気候変動質問書への回答参加

CDP は気候変動など環境分野に取り組む国際 NGO です。質問書を用いて、世界の主要企業の二酸化炭素排出量や気候変動への取組に関する情報を収集し、評価を行なっています。2016 年の回答参加者は 1,089 社（内、日本からは 261 社）で、回答企業の時価総額合計は 35 兆米ドル（約 4,000 兆円）に達し、世界の温室効果ガス排出量の 12% をカバーしています。

なお、これまでの ESG への取組みについては、以下のウェブサイトをご参照ください。

当投資法人ホームページ：<https://www.j-re.co.jp/ja/esg/index.html>

資産運用会社ホームページ：<http://www.j-rea.co.jp/ja/employee/index.html>

当投資法人では、今後も引き続き、ESG に配慮した資産運用を行ってまいります。

以 上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。